



第62号  
 令和4年10月15日  
 発行者  
 綾瀬市身体障害者  
 福祉協会

◎綾瀬市身体障害者福祉協会

バス旅行

9月6日(火)に綾瀬市身体障害者福祉協会主催のバス旅行に参加しました。行き先は山梨勝沼のぶどう狩りと食事&買い物です。新型コロナウイルスの繰り返しの感染拡大の影響で、ほぼ2年半もの間、障害福祉の活動も自粛されていた事もあり、本当に久しぶりにまた皆さんとお会いできる事が楽しみでした。

朝8時に市役所に集合した頃は、台風11号の影響で少し雨が降っていましたが、車イスリフト付の神奈川県福祉バス「ともしび号」に乗車して出発するときは雨もあがり、ガイドさんの軽快な案内で出発です。



市役所からは綾瀬スマートインターを通って直ぐに東名高速へ、圏央道経由で中央高速へ入り1時間で談合坂SAに着いてトイレ休憩です。

SAでは中学・高校生の修学旅行と思われる観光バスが多数台止まっております、社会活動も日常に戻ってきていることが実感されました。

そして11時には予定通りに勝沼の「見晴らし園」に到着してぶどう狩りと食事です。ぶどう狩りは巨峰ですが、本当に大きい！

この後に食事も用意されているので、ほどほどにしておこうと思っても目の前の美味しそうなぶどうという手が伸びてしまいます。結局一房の8割ほどを食べて残りはお土産になつてしまいました。

見晴らし園では2時間ほど食事と買い物堪能し、その後も近くの「モンデ酒庄」でワインの試飲と買い物を楽しみました。

最後のお楽しみは、里の駅「いちのみや」にて落花生の袋詰めです。袋は小さなものですが、それでも袋が破れるかと思えるほどに詰め込みます。お店の人が袋詰めしたものを持つて帰るための少し大きな袋も渡してくれたのですが、時間が遅くてもうお客さんが来ないと思つたのか、その袋にも残っている落花

生を入れるだけ入れてもいいと言ってくれてラッキーでした。結局倍以上の落花生を戦利品?として持ち帰ることが出来ました。



帰りも渋滞もせずに予定通りに市役所に着きました。

残念だったのは時折り日差しはあったものの、地平線に厚い雲がかかっており、山梨側からの富士山が見られなかったことくらいで、本当に楽しい一日でした。

幹事の金子副会長さん、有難うございました。

.....

◎「県の条例案に関する意見交換」の報告

現在、神奈川県では「(仮称)当事者目線の障害福祉推進条例」の策定に向けて、検討が行われています。この条例案について、八月二十四日に綾瀬市保健福祉プラザの会議室

で、県の担当者(福祉子どもみらい局・道躰参事監と大沼主査)と、西川会長と金子副会長が意見交換を行いました。



皆さんもご存じのように六年前の七月に相模原市緑区の県立知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら四十五人が殺傷された事件をきっかけに、県は障害者一人一人の意思を尊重した「当事者目線」の支援への転換を目指して、条例はその具体化に向けた理念・原則を明示する「基本的な規範」と位置づけ、来年四月の施行を目指しています。

また、黒岩知事も定例会見で「障害のある人を施設に縛り付けたり、閉じ込めたりするような対応を根本的に変えていかななくてはならない」とし、「条例は障害福祉の在り方を変える使命を担っている。当事者らと議論を重ねてきたので、しっかりと仕上げたい」と述べていました。

当日の意見交換の中では、最初に、条例の名称に「当事者目線」という文言を入れることについて、津久井やまゆり園の事件の衝撃があまりにも大きかったことから、重度の知的障がい者の目線に立った条例だと受け取られてしまう可能性も強く、

「神奈川県障害のある人もない人も共に地域で安心していきいきと生活できる社会を実現する条例」という名称を提案しました。

また、自立支援協議会設置の条例への位置づけを始めいくつか提案しましたが、条例案に取り入れてもらうことは残念ながら厳しそうでした。いずれにしても、現在開催されている県議会に条例案が提出されたので、そこで最終的な議論がされた後に可決されれば来年の四月から施行されることになると思います。

条例というのは「義務と権利が伴う県民との契約」だと考えていますので、「地域共生社会」が実現出来るような条例が策定されることを願っています。

金子 寿

◎高齢障害者の介護保険

優先原則

日経新聞 七月十六日

障害者福祉の充実に向けた議論を重ねてきた国の審議会が13日に報告書をまとめた。「高齢の障害者に対する支援」というチャプターの中で、いわゆる「介護保険優先原則」にも言及している。

厚生労働省はこの原則を維持する立場を保ちつつ、既出の通知などでアナウンスしてきた「一律に介護保険サービスが優先されるものではない」との認識を改めて明記。市町村ごとの対応の差異をなくし、個々の状況を丁寧に勘案したきめ細かい支援が提供されるようにするため、運

用の”留意すべき具体例”を發出する方針を示した。

「介護保険優先原則」は、障害福祉サービスと同様のサービスを介護保険のスキームでも利用できる場合に、まずは介護保険の方を利用してもらうというもの。厚生省は利用者の状態、環境、希望などを踏まえた柔軟な運用を認めているが、行政への不満を口にする関係者は多い。審議会のこれまでの議論でも、「原則の下で弾力的な対応ができていない市町村もある」との声があがっていた。

厚生省は今回の報告書に、「より適切な運用がなされるよう、まずは『留意すべき具体例を示す』と記載。『具体例を示すことで、かえって例示されていないケースが一律に認められない、といった不適切な運用につながる』という注意する。ICTを活用するなど工夫しながら丁寧な周知する」と説明した。

厚生省はこのほか、相談支援専門員と介護支援専門員の連携の更なる強化を図る考えも盛り込んだ。また、六十五歳を超えて介護保険サービスを使い始めることで生じる自己負担などを軽減する仕組み（新高額障害福祉サービス等給付費）について、福祉サービス等給付費）について、使いたい人が使えるよう周知を徹底していく方針も示した。

◎耳が不自由な乗客向けの

新サービス

毎日新聞 九月十三日

どんな人でも公平に、身体的負担も少なく使えるように配慮されたユニバーサ

ルデザインというものがある。近年このユニバーサルデザインに聴覚障害者への配慮も加わりはじめています。

これまで外から見てはつきりとした障害の状況が分からないため、ついで他の障害の方に比べて、聴覚障害者の配慮が進みづらかったが、この長引くコロナ禍でのマスク生活で、会話の困難さが顕在化。加えて、それをサポートする技術的な進化もあり各地で配慮の動きが始まっている。相鉄本線さがみ野駅の窓口では「字幕透明ディスプレイ」を使った

実証実験が始まっています。透明なディスプレイを通して駅係員と乗客が会話を行うもので、会話の内容はマイクで取得されリアルタイムで字幕表示されます。しかも英語・中国語など七十の多言語に対応し、同時翻訳機能も可能というスグレモノです。

またコンビニのローソンでは、耳の不自由な人も安心して買物ができるよう、全店のレジに「レジ袋購入します」「温めてください」と書かれたイラストを設置。指さしすることで、意思表示ができるようになりました。

コロナ禍で店員がマスクをつけるようになり、口元を見て話を理解しづらくなった、聴覚障害を抱える女性社員の提案だといわれています。

このように聴覚障害の理解がより深まり、少しでも聴覚障害への理解が今後も深まることを期待しています。



◎障害者用「Suica」来春開始 共同通信 九月十四日

関東圏を中心とする電車、バスなどの事業者でつくる関東ICカード相互利用協議会は十四日、障害者とその介護者向けのSuica（スイカ）やPASMO（パスモ）のサービスを始めると発表した。現状のICカードでは駅を出るときに有人改札を通らないと障害者割引が適用されず、当事者から改善要望が出ていた。

協議会によると、自動改札を通過すれば割引が適用されるようになる。バスでも利用できる。対象は障害の重い第1種の身体障害者か知的障害者、その介護者。販売窓口で障害者手帳を提示すると発行され、一年ごとに更新が必要となる。

障がい者本人用のICカードには「障」、介護者用には「介」の文字が券面にそれぞれプリントされます。発売は来年三月の予定。



【編集後記】

十月に入ってから、だいぶ秋の気配を感じるようになりましたが、皆さんは如何お過ごしでしょうか。

最近ではコロナも少しずつ収束してきているようで、今後に予定されている「福祉レクレーション大会」や「あやせ夢アート展」なども無事に開催できると良いな...と思っています。

身障協会の行事で、皆さんにお目に掛かれることを楽しみにしています。

西川 和朗